

関市行政改革推進審議会

- 1 会議名 第4回関市行政改革推進審議会
- 2 日時 平成28年3月18日（金）15時～17時
- 3 場所 市役所 6-2 会議室
- 4 出席委員

No.	名	区 分	
1	浅野 欽一郎	1号委員	関市まちづくり協議会
2	石木 五月	3号委員	元教育委員会委員
3	岩崎 大介	3号委員	朝日大学教授
4	遠藤 恵子	4号委員	一般公募
5	掛布 真代	1号委員	関青年会議所
6	加納 裕泰	4号委員	一般公募
7	川嶋 涼子	4号委員	一般公募
8	坂井 勇平	1号委員	岐阜県関刃物産業連合会
9	櫻井 広志	1号委員	関金融協会
10	佐藤 一幸	1号委員	連合岐阜中濃地域協議会
11	杉山 ミサ子	1号委員	関市西商工会
12	土屋 康夫	3号委員	元岐阜新聞論説委員
13	長尾 始	1号委員	自治会連合会
14	安田 美紀子	1号委員	関市地域女性の会連合会
15	中村 繁	2号委員	関市副市長

- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のために出席した者

秘書広報課（事務局）	
市長公室長	山下 清司
主幹	後藤 勝巳
課長補佐	加藤 直之
主査	山田 知義

- 7 傍聴者 なし
- 8 議事日程 次第のとおり

第4回 関市行政改革推進審議会

日 時 平成28年3月18日（金）

午後3時～5時

場 所 市役所6－2会議室

（次 第）

1 開 会

2 協議事項

（１）せき行財政改革アクションプラン（H27実績報告）の進捗報告について

（２）アクションプランに対する意見・質問について

3 事務連絡

（１）個人番号（マイナンバー）提供の依頼

（２）意見・質問シートの提出（平成28年3月31日（木）まで）

（３）次の開催予定：平成28年10月頃（※予定）

4 閉 会

（配布資料）

○次第

◎行革（SAP☆V48）プランニングシート（※事前配布）

○意見・質問シート一覧表

○効果額一覧表

○審議会委員名簿

○意見・質問シート

1 開 会

会 長：あいさつ

事務局：審議会委員の交代について報告します。関金融協会より就任いただいた相宮佐幸氏の退職に伴い、後任者として櫻井広志氏が就任されました。どうぞよろしくお願いします。

2 協議事項

（１）本アクションプラン（H27実績報告）の進捗状況について報告

事務局

（説明）：資料に基づきパワーポイントで進捗説明

（２）アクションプランに対する意見・質問について

○No.2「市有財産の利活用方針の設定と未利用地等の売却・貸付」について

委員

（質問）：No.2の進捗状況から目標修正は行うのか？

事務局

（回答）：本プランは、PDCAサイクルに基づきながら行財政改革を進めているため、H27年度の実績内容を踏まえ、H28年度の年間目標を設定するため、年度当初には担当課とのヒアリングを実施しています。なお、当然のことながら、目標（値）の上方、下方修正も考えられますので、H27年度の成果を分析しながら、3年間の目標を再設定していきます。

○No.3「公共媒体への有料広告」について

委員

（質問）：広告主の確保には広告代理店を活用しないのか？

事務局

（回答）：公用封筒の広告収入をはじめ、計画当初は広告代理店を活用する方法を検討していましたが、広告代理店との協議を進めてきた結果、公用封筒の数や単価の設定から広告業者に利益が見込めないとの理由で契約には至りませんでした。よって、代理店方式ではなく市職員による直接方式に方向転換し、広告導入を進めています。今後は、広告代理店を活用できる媒体も視野に入れ検討していきたいと考えます。

○No.10「時間外保育利用料の見直し」について

委員

（意見）：実質的な金銭的效果よりも、市民の反応（満足度）をいかに伝えるかが重要ではないか？

事務局

（回答）：この改革における効果（額）は少額ではありますが、利用者の声としては、これまでの幅広い利用者から時間外保育を本当に必要とする利用者に見直され、また、園児のお迎え時間も適正な状況に改善されています。少額の効果額以上に、利用者の満足度も向上していますので、数値化できない効果の「見える化」にも工夫していきたいと考えます。

○No.15「老人福祉センターの入浴施設の廃止」について

○No.16「老人憩いの家の見直し」について

委員

（意見）：利用者への説明を行いながら後利用を考えていくべきでは？

事務局

（回答）：今後、地域の高齢化が進む状況の中で、老人福祉センター等は地域の活動拠点として重要な施設に位置付けられます。各地域では、地域委員会の活動も活発になってきており、今後の利活用については、地域委員会等にもアイデアをお聞きしながら検討を進めてまいります。

○No.21「中池自然の家の見直し」について

委員

（質問）：事務局の説明には、施設の利用度が高い自然の家であることも踏まえ、利用料の見直しに方向転換すると記述されている。この方向転換はH28～の実施で計画しているのか？また、利用度が高い対象者は教育関係の子どもなのか、または一般の方なのか。

事務局

（回答）：平成22年4月より、「関市立中池自然の家」と名前が変わりました。小・中学校や青少年（子ども会やスポーツ少年団など）はもちろん、大学のサークル、企業の社員研修などの一般利用もできるようになっております。利用度が高い対象者は、スポーツ少年団、スポーツクラブの合宿として使われる子ども達です。また、隣接しているスポーツ施設があることが大きな要因であることから一般利用者も増加してきている状況です。

委員

（質問）：市内の委託可能な指定管理者がいらないという結果がありますが、選

定には公募の方法が実施されましたか。

事務局

（回答）：公募の実施はしておらず、所管課において委託可能な団体を調査した結果となります。

委員

（意見）：市内、市外を問わず、「中池自然の家」の委託希望団体は少なからずいると思う。指定管理者の選定には、個別の調査を行うのではなく、広く公募を実施することが必要ではないか。

事務局：所管課に指示してまいります。

○No.38「地域事務所のあり方の見直し」

○No.39「窓口支援システムの導入（コールセンター含む）」

会長

（質問）：この改革項目の計画は、H27年度「検討」、H28年度「実施」でよろしいでしょうか。

事務局

（回答）：No.38、39の改革は連動する改革項目であります。また、共通する課題の1つ目に、地域事務所の窓口業務の割合がどの程度あり、システム導入による配置職員の削減がどの程度見込めるのか、2つ目にシステム導入による費用が莫大であるため、費用対効果や住民サービスの向上を考えながら導入自体の検討が必要となります。H28年度には、これらの課題を解決するための調査・研究に取り組む計画となっています。

会長

（意見）：新しいシステム導入は民間でも大変難しい改革であります。それぞれの所管課がそれぞれで推進するのではなく、2つの改革項目を統括するようなセクションをお持ちなのではないでしょうか。

事務局

（回答）：この2つの改革項目の所管課においては、共通課題の調査・研究を進めながら、連携する市の方向性や導入時期の目標設定等については経営戦略室と企画政策課が連携して決めていきたいと考えます。

会長

（意見）：H28年度からは審議会の中で随時報告をお願いします。

○No.41「観光協会の見直し」

委員

（意見）：観光協会の独立にはスピーディーな対応が必要ではないか。刃物ミュージアム回廊のスタートと同じタイミングで動き出せるよう早い段階から協会の整備と準備を進めるべき。

会長

（意見）：所管課の考えでは、H31年4月から観光協会の独立を目指して進めると記述されているが、SAP48の計画ではH27～29年度の3年間であるため、計画期間以降の独立化となってしまう。なんとか、この3年以内に観光協会の独立を目指すべきではないか。

事務局

（回答）：現在、市では刃物ミュージアム構想という事業を進めており、H31年度の開始を予定しています。所管課においてもこの開始までには観光協会の独立化を目指し、刃物ミュージアム回廊の中に拠点を構えた協会として少しでも早い運用開始を目指したいと考えます。

会長

（意見）：H28年度からは審議会の中で随時報告をお願いします。

○No.37「定員・給与等の適正管理」

委員

（意見）：効果額2億円弱を見込んでいた大きな改革だけあって、この1年で方向転換するという結果が理解できない。このSAP48を策定するにあたり、所管課との協議を重ねてきたのではないか。

事務局

（回答）：SAP48の策定までには、関係各課との十分な協議を重ねてきました。この改革においても、職員人事との協議の中で、これ以上職員を増加させない方針の基で、この3年間による団塊世代の大量退職や新規職員の採用による職員平均給与から効果額を算出しておりました。しかし、職員人事による新たな職員の定員適正化計画を策定する中で、これまでに実施してきた第5次行政改革の「職員の人員削減」では、目標を上回る人員削減により職員の定員が下回りすぎた成果がございました。この状況を踏まえ、各課の定員状況の調査や住民サービスを低下させないという方針を改めて打ち出した結果、H27.5月には職員の定員適正化計画の中で、職員増加へと方向転換した経緯がございます。

委員

（意見）：目標8億円の効果額に不足額が生じるのであれば、この改革による団

塊世代の大量退職者と新規職員の給与を比較すれば少なからず効果額を算出できないか？また、それでも不足する効果額については、別の改革項目を抽出し、不足額を補う必要があるのではないか？

事務局

（回答）：効果額の算出については、所管課と検討してまいります。また、行財政改革は全庁的な改革として取り組んでおります。今回の効果額の不足分については、各課とのヒアリングを実施する中で、新たな改革項目を抽出しながら不足分を補っていきたいと考えます。

○No.16「老人憩いの家の見直し」

委員

（意見）：「武芸川老人憩いの家」にかかった経費（H25年度実績）が他の施設と比較しても高額に感じる。この施設の経費とは、ワンハートが使った分なのか。または、留守家庭児童教室の経費も含まれているのか。それぞれの内訳を分かるように明記して欲しい。

事務局

（回答）：「武芸川老人憩いの家」については、他の施設と比較しても利用度が高いため経費が多くかかっている理由です。武儀地域の3施設については、集会場として使用されていますが、武芸川については、ワンハートと留守家庭児童教室が稼働していることが経費の差額の理由となります。また、それぞれの改革項目にある経費や数値には根拠を持って説明できるように取り組んでまいりますのでご理解をお願いします。

○No.41「観光協会の見直し」

委員

（意見）：観光協会の独立は、刃物ミュージアム回廊に間に合わせるべきである。この計画内容では3年間で独立できないように感じる。H31年度には、必ず協会がスタートできるように熱意を持って取り組むよう所管課に指示を出すべき。

事務局

（回答）：H31年4月に間に合う計画として所管課に指示してまいります。

委員

（意見）：美濃市や郡上市の観光協会の事例から感じることは、観光協会のリーダーシップや活動内容が地域の観光に大きく影響している。それに比べると、関の観光協会は組織力が弱く行政に頼りがちである。まずは、関の観光協会が

どうあるべきか、またこの先何が必要なのかを十分協議すれば、自ずと独立するべき組織という答えになると思う。

委員

（意見）：関市の魅力を発見し、全国に情報を発信するような状況になった時に担当はどこや？所管課をどこにするのか？ということじゃなく、すぐに対応できる組織が必要ではないか。せっかくの関市の魅力や宝について、すぐに対応できる市役所組織であって欲しい。

委員

（意見）：観光協会は独立するべきである。観光とは行政だけの取り組みではなく、民間の力を使って関市の「宝」を発掘し、市民に浸透させることが第1に行うことではないか。さらには、民間と行政がタイアップして観光資源や観光情報を広く発信していくべき。

会長

（意見）：まずは喫緊の課題となっている行政と観光協会の業務を明確にする必要がある。また、行政主導から民間活用へ転換し、民間の得意分野を発揮できるような協会組織となるよう目指すべき。また、その受け皿となる団体組織が重要となるため、行政は受け皿となる団体組織の整備に力を注ぐ必要がある。この改革についても、H28年度からは審議会の中で随時報告をお願いします。

- ・ 民間の活力を活用すべき
- ・ 民間活用するための受け皿の整備
- ・ 行政から民間へ移行できる業務をうまくシフトチェンジしていくことが改革に繋がる。

●SAP全体

会長

（意見）：本日の審議会で感じたことは、審議会委員同士が熱気のあるフリーディスカッションこそが事務局が望む審議会のあり方であると思います。

委員

（意見）：削減ありきの改革項目については、各課の課題や問題点を改革するために縦割り（所管課）だけで進めるのではなく、その課題等の根幹を解決するために、市役所全体として横の繋がり（複数課）をもって改革・解決していくことが関市または行政にとっては必要な取り組みではないか。

会長

（意見）：個別の課題を解決することは大切だが、市の様々な課題を集約し、市全体で取り組む事が重要である。今後、市の課題を集約していく方法や考え

方についても審議会で分かりやすく説明いただければありがたい。

委員

（意見）：各改革項目の活動実績からでは本気度が伝わらない。審議会においても事務局による説明だけではなく、所管課の職員がこの審議会の中で責任を持って説明したらどうか。本当に改革を実施したいのであれば、外部委員に対して熱意をもって説明できるはずではないか。職員の熱意が伝わるような改革として取り組んでほしい。

委員

（意見）：本アクションプランが全庁的な取り組みとなるようSAPの位置づけが重要であり、職員一人一人の意識がないと改革の方向性がずれてしまう。現場となる末端の職員が積極的な改革意識を持つことがSAPには不可欠であり、全庁的な取り組みに繋がると思う。

また、行政を外部から見たときに、今の時代に合う組織体制となっているかが疑問に感じる。過去の社会情勢や課題に合わせた組織体制のままではなく、今の時代に合った機構改革が必要な時期に来ているのではないか。

会長

（意見）：今後、SAP48をさらなる全庁的な改革とするためには、SAP48以外の所管課からも新たな改革項目を抽出できる仕組みが必要であると思います。全庁的な行財政改革とするためにも、H28年度から実施していただきたい。